

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【会社名】	株式会社ALBERT
【英訳名】	ALBERT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 壮志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 村上 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 村上 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、見込額でありました特別損失の金額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (2) 当該事象の内容
- (3) 当該事象の損益に与える影響額

3【訂正内容】

(2) 当該事象の内容

(訂正前)

2020年12月期に実施した外部調査委員会による調査に伴い、調査費用を特別損失として計上することを検討しております。現在、一時会計監査人とも協議中であり、特別損失としての計上及び計上金額が確定次第、改めてお知らせいたします。

(訂正後)

2020年12月期に実施した外部調査委員会による調査に伴い、調査費用を特別損失として計上することを検討しておりましたが、一時会計監査人との協議の結果、特別損失としての計上及び計上金額が確定しましたので、その内容をお知らせいたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

2020年12月期において、特別調査費用総額190百万円を特別損失として計上する予定であります。

(訂正後)

2020年12月期において、外部調査委員会による調査に伴う調査費用として総額176百万円を特別損失として計上いたしました。

以上